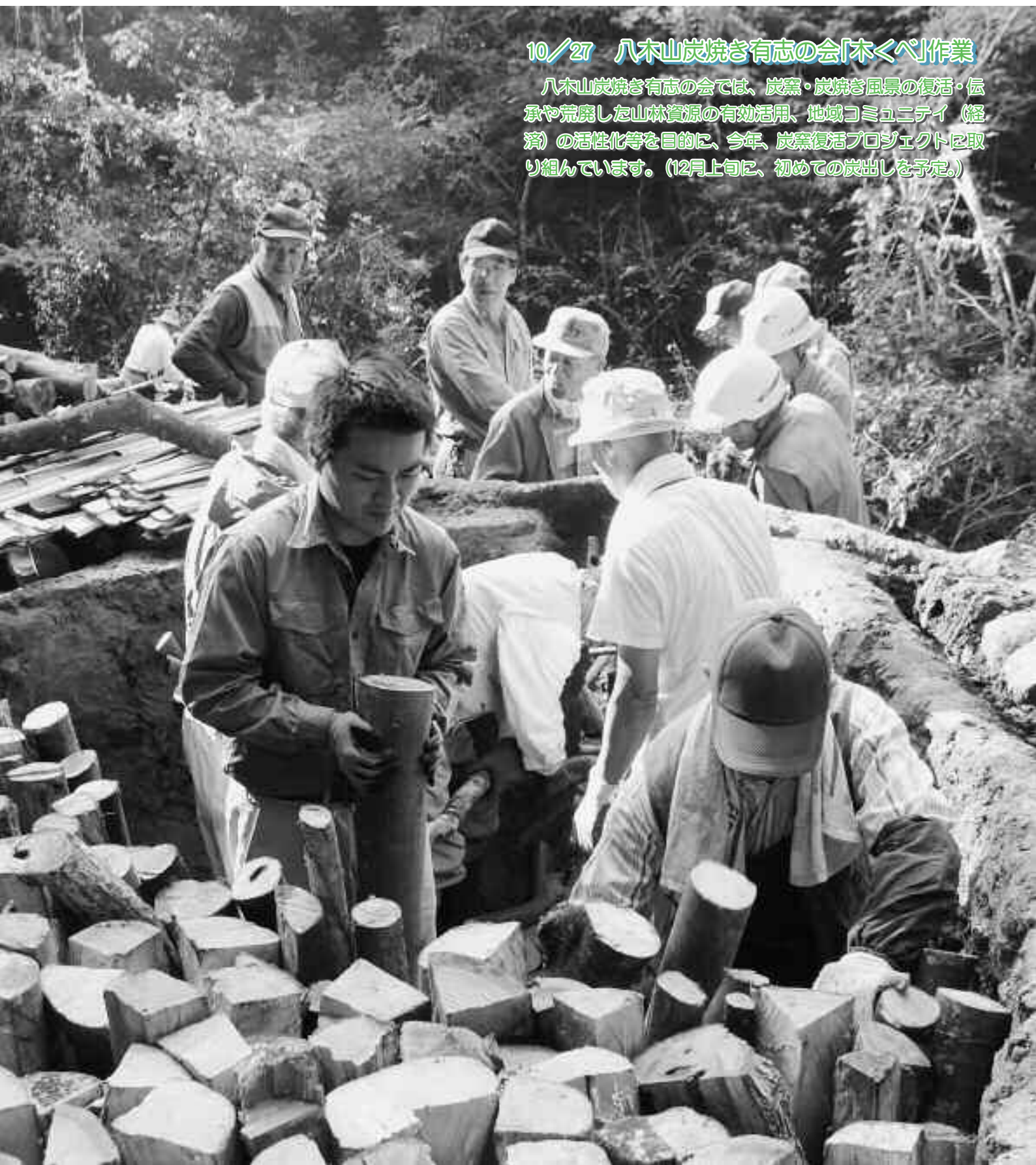


10/27 八木山炭焼き有志の会「木くべ」作業

八木山炭焼き有志の会では、炭窯・炭焼き風景の復活・伝承や荒廃した山林資源の有効活用、地域コミュニティ（経済）の活性化等を目的に、今年、炭窯復活プロジェクトに取り組んでいます。（12月上旬に、初めての炭出しを予定。）



11月から12月は

滞納整理強化月間

ストップ滞納!

町税（町・県民税、固定資産税、軽自動車税）は、納税者の皆様が、決められた納期限までに自主的に納めていただくものです。多くの方には期限までに納付していただいておりますが、残念ながらさまざまな理由により滞納している方がいます。

このようなことから松崎町をはじめとする県内の全市町では県と連携をし、11月から12月までの2カ月間を「滞納整理強化月間」と定め、徴収の強化に取り組んでいます。

滞納解消に向けた取り組み

松崎町では、納期限までに納められた方との公平性を保つため、また、大切な町の財源を確保するため、納期限を過ぎても納付の確認が取れない方には、督促状や催告書の送付、電話による納税勧奨、

納付は便利な

口座振替で

町税等の口座振替は、利用者の指定した口座から自動的に振替納付ができる制度です。納付の度に役場や金融機関、郵便局に出掛ける手間が省けるだけでなく、納め忘れることや、現金を持ち歩く必要がないので安心です。

口座振替を希望する方は、窓口税務課または町内金融機関（ゆうちょ銀行を含む）の窓口にある口座振替依頼書に必要事項を記入し、提出してください。

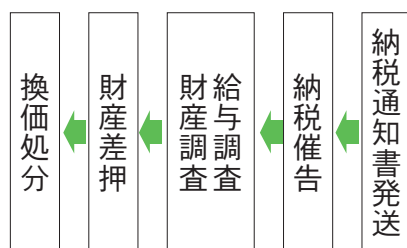
納付が困難な場合は

生活困難や事業不振等、さまざまな理由で納期限までに納めることができない場合は、早めに窓口税務課までご相談ください。

【問合せ】

- 町税について
窓口税務課（42）3968
- 県税について
下田財務事務所納税課
（24）2019

滞納処分の流れ



◎納税催告

納期限を過ぎても納付しない方に対し、督促状、催告書の送付、電話催告、自宅訪問を行います。

◎給与調査

滞納者が給与所得者である場合は、給与差押をするために、勤務先に対し給与調査を行います。

◎財産調査

催告に応じない滞納者の財産について、官公署・金融機関・生命保険会社等に対し調査します。

◎滞納処分(財産差押・換価処分)

納期限を過ぎても納付せず、税金を滞納したまま放置しておく、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく強制的に財産の差押等の処分を行います。

お忘れなく 償却資産の申告

個人や法人で事業を行っている方が、その事業のために用いている構築物、機械および装置、船舶、工具・器具および備品等の有形固定資産を「償却資産」といい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

これら事業用資産をお持ちの方は、資産の多少にかかわらず毎年1月1日現在の所有状況を償却資産の所在する市町村長に申告していただくこととなります。

12月中旬に申告書を送付します。必要事項を記入し、提出してください。

※新しく事業を開始した場合等、申告書が送付されていない事業主の方は窓口税務課までご連絡ください。必要書類をお送りします。

【申告期限】

平成25年1月31日（木）

【問合せ】

窓口税務課（42）3968

伊豆下田納税貯蓄組合連合会 税の作品審査結果について

毎年11月11日から11月17日

までの1週間は、「税を考える週間」です。その行事の一環として、伊豆下田納税貯蓄組合連合会では、今年も小・中学生を対象に「税に関する作品（ポスター、習字、作文）」を募集しました。

この事業は、次の世代を担う少年・少女に作品の応募を機会に、私たちの生活に欠かすことのできない税について、その仕組みや目的を知り、税に対する理解を深めていた、たくことを目的に開催しています。

今年、賀茂地区の小・中学校から習字の部に539点、ポスターの部に65点、作文の部に560点の応募がありました。

松崎町では、松崎小学校6年生から習字の部に69点、松崎中学校3年生から作文の部に74点の応募がありました。審査の結果、各部門の入賞者が次のとおり決定しました。

入賞作品

習字

静岡県納税貯蓄組合連合会

佳作

田口 桃萌果さん(松小6年)



神鳥 知奈さん(松小6年)



松崎町長賞

新田 英里さん(松小6年)



松崎町教育長賞

森 一輝さん(松小6年)



伊豆下田納税貯蓄組合連合会

佐藤 寿紀さん(松小6年)



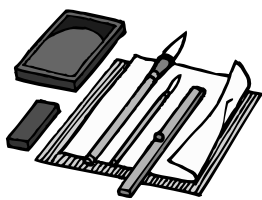
作文

静岡県納税貯蓄組合連合会

佳作

山本 裕加さん(松中3年)

平野 文珠さん(松中3年)



【問合せ】

窓口税務課 (42) 3968

役場窓口では 本人確認を実施しています

平成20年5月1日から、窓口における本人確認が法律で義務付けられています。住民票や戸籍等、証明書の申請をする際や、戸籍の届出(婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁、認知)をする際にも、本人確認書類(身分証明書)を提示していただいています。

戸籍はご自身の親子関係や婚姻歴等が記載される大切なものです。住民票も、氏名や住所、生年月日等が記載されており、個人情報として重要

なものです。そのような証明書を他人に不正取得されないよう、また、他人が虚偽の届出をすることにより、真実でない記載がされることのないようにしなければなりません。本人確認は、皆様の個人情報を守るために実施しています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

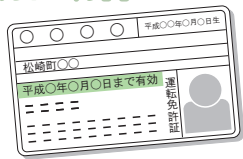
【問合せ】

窓口税務課 (42) 3968

本人確認になる身分証明書って??

1点の提示で良いもの

- 運転免許証
- 運転経歴証明書
- パスポート
- 住民基本台帳カード(顔写真付)
- 外国人登録証明書または在留カード
- 障害者手帳(顔写真付)
- その他官公庁の発行する顔写真付き免許・身分証



2点以上の提示が必要なもの

- 保険証類
- 例：国民健康保険証、各保険の被保険者証、後期高齢者医療保険証、介護保険証、高齢受給者証、その他医療の受給者証等
- 住民基本台帳カード(顔写真無)
- 年金手帳または証書
- 障害者手帳(顔写真無)
- その他官公庁の発行する免許・身分証 等

町の財政状況

平成24年度 一般会計 上期執行状況

平成24年度の4月1日から9月30日までの一般会計の執行状況をお知らせします。

歳入

35億2,070万4千円 上段：予算額
16億8,353万1千円 下段：収入済額 ()：収入率 (47.8%)

地方交付税	13億8,940万7千円 10億8,300万6千円 (77.9%)
町 税	7億 395万1千円 3億9,297万7千円 (55.8%)
町 債	2億2,856万1千円 0円 (0%)
国庫支出金	2億1,957万3千円 7,660万3千円 (34.9%)
県 支 出 金	2億1,799万2千円 1,538万4千円 (7.1%)
諸 収 入	1億5,264万2千円 4,428万2千円 (29.0%)
繰 越 金	1億円 1億2,811万2千円 (128.1%)
使用料及び 手 数 料	8,572万8千円 2,671万8千円 (31.2%)
繰越明許費	5,221万2千円 5,221万2千円 (100.0%)
そ の 他	3億7,063万8千円 6,529万3千円 (18.4%)

歳出

35億2,070万4千円 上段：予算額
13億8,660万6千円 下段：支出済額 ()：支出率 (39.4%)

民 生 費	7億6,582万1千円 3億5,924万2千円 (46.9%)
総 務 費	4億6,781万4千円 2億 733万5千円 (44.3%)
衛 生 費	4億4,310万5千円 1億5,029万7千円 (33.9%)
公 債 費	3億9,664万8千円 1億7,449万1千円 (44.0%)
教 育 費	3億 796万9千円 1億1,648万3千円 (37.8%)
土 木 費	2億6,473万5千円 4,055万5千円 (15.3%)
商 工 費	2億6,280万4千円 8,619万9千円 (32.8%)
農林水産業費	2億1,559万6千円 5,528万7千円 (25.6%)
繰越明許費	5,221万2千円 4,561万円 (87.4%)
そ の 他	3億4,400万円 1億5,110万7千円 (43.9%)

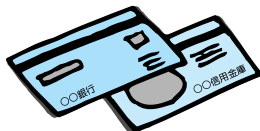
町民1人あたりでは…

平成24年9月30日までに
納めていただいた税金(町税) 約5万1千円

平成24年9月30日までに
使ったお金 約18万円

9月30日現在の基金(町の貯金)と町債(町の借金)の状況

- 町の貯金(財政調整基金など12基金)
16億7,785万8千円
町民1人当たり約2万1千8千円



- 町の借金
31億6,370万6千円
町民1人当たり約4万1千1千円



※1人当たりの値は、9月30日現在の人口7,683人で計算しています。

【問合せ】総務課 (42) 3963

振興公社管理施設上半期実績

東日本大震災の影響も回復の傾向を見せており、平成24年度上半期振興公社管理施設の実績は、入館施設・宿泊施設とも震災前の入り込みに迫る状況となりました。

しかし、一部入館施設では、まだまだ個人客の実績が伸びない状況もあり、今後エージェンツセールや体験メニューのPR等に力を入れ、入館者増につなげていきたいと思えます。

伊豆まつぎ荘においても、昨年から取り組んでいる静岡県自動車学校とのタイアップ

平成24年度 上半期 施設利用状況

施設名		本年度(人)	前年度(人)	比較(人)	割合(%)
伊豆まつぎ荘	宿泊	11,134	9,454	1,680	117.8%
	入浴	812	544	268	149.3%
	休憩	2,522	2,839	△ 317	88.8%
	小計	14,468	12,837	1,631	112.7%
伊豆の長八美術館	入館	16,391	17,068	△ 677	96.0%
重文岩科学学校	入館	10,985	10,426	559	105.4%
明治商家 中瀬邸	入館	9,676	9,768	△ 92	99.1%
民芸館	入館	1,628	1,459	169	111.6%
道の駅花の三聖苑	入館	14,115	12,660	1,455	111.5%
	入浴	15,516	15,161	355	102.3%

企画観光課(42) 3964

企画の展開やインターネット予約の充実、趣味性の強いプランの企画販売等、利用者のニーズに合わせた細かな改善に取り組んでいます。今後は、これらの活動が実を結び、下期の利用率アップに繋がるよう全力で努力していきます。まだまだ景気の低迷、地震・津波への危機感等、伊豆の観光は明るい兆しがなかなか見えてきませんが、経営状況の改善に職員一丸となつて取り組みます。

【問合せ】

未来のまちづくり『地籍調査』

現在、静岡県賀茂農林事務所では、江奈・桜田・那賀地区の一部地域で、町内で初めてとなる「地籍調査」を実施しています。



一筆地調査の様子



地籍調査の状況視察

地籍調査の必要性とメリット

現在、調査を行っている区域の公図の大半は、大正時代に耕地整理が実施された時に作成されたものが、法務局(登記所)に備え付けられ、使われています。

そのため、土地の境界が不明確な場合や測量の正確性に欠けている場合がある等、現地と合っていないところがあります。そこで、地籍調査を実施することにより、正確に土地の実態を把握することができます。

また、地籍調査を実施すると次のメリットがあります。

- ①災害復旧の迅速化
- ②土地境界トラブル防止
- ③公共事業の円滑化

特に①については、新潟中越地震の復興において、地籍調査済の地区と未実施の地区では、用地調査・測量に約半年から1年の差が生じ、復興の進捗に影響を及ぼしました。

【問合せ】

静岡県賀茂農林事務所
農村整備課(24) 2080

〈地籍調査の流れ〉

住民への説明会

調査に先立って、住民への説明会を実施します。

一筆地調査

一筆ごとの土地について、土地所有者等の立会等により、所有者、地番、国番等の確認をします。

地籍測量

地球上の座標値と結びつけた、一筆ごとの正確な測量を行います。

成果の活用

地籍調査の成果を、土地の売買、土地トラブルの防止、災害の復旧、各種行政業務等に活用します。

登記所への送付

登記所では、登記簿が書き改められ、地籍図が輸入されます。

松崎町 功労者表彰

松崎町功労者表彰式が、11月20日（火）、環境センター文化ホールで行われました。

この表彰は、松崎町表彰条例に基づき、町の発展に寄与された方の功績をたたえるものです。

有功表彰

南郷 土屋 重喜さん
（元 人権擁護委員）

多年にわたり、人権擁護委員として、町民の基本的人権の擁護と人権思想の普及を図り、社会福祉の増進と民生の安定に貢献されました。



平成24年度松崎町功労者表彰式にて

【問合せ】
企画観光課（42） 3964

真野錬成さん（吉田）が 全国町村監査委員協議会 より表彰を受けました

真野錬成さんは、平成17年4月1日から平成24年3月31日までの7年間にわたり町長から委嘱され、監査委員を務めていただきました。

在任中は、町から独立した機関として、町の事業や財務、町が補助金を支出している財政援助団体等の監査を行い、結果を公表することにより、行政の適法性、公平性の維持に努めていただきました。



町長から賞状の伝達を受ける真野さん

【問合せ】
議会事務局（42） 3961

県に津波対策の 要望書を提出

町長と松崎地区の区長等13人が11月21日（水）に県庁を訪問し、県知事や県議会議長その他、関係する交通基盤部や危機管理部等に、松崎海岸の津波対策に関する要望書を提出しました。

那賀川水系河口周辺治水対策委員会の答申を受け、松崎海岸の津波対策の一層の充実と、那賀川河口水門建設の優先措置、町が実施するソフト、ハードの対策への支援等を要望しました。

県側からは、「県では、来年6月の公表を目指し、現在第4次地震被害想定策定作業を進めており、全県的に津波対策の強化を図っていく。那賀川の水門建設にも、国による河川整備基本方針の認可等手順を踏むことが必要。町も行政と住民が一体となり熱意をもって取り組んでほしい」との回答がありました。

【問合せ】
産業建設課（42） 3965

松崎文芸

— 短歌 —

ことごとく親戚と聞き驚きぬ

皆村内で結ばれしと言う

育ちゆく娘らにあはせて書きおきし

レシピ出できぬ半世紀を経て

ぼんやりと夫とあるだけで安んじる

長生きして欲し長生きしたい

思ひ出も遙かとなれりけふからは

八十歳なりこころして生く

亡き義父の好みし鬼百合も浜木綿も

四十年すぎてもまだ咲きてをり

一つ忘れ二つ忘れて窓際に寄りて

見る空たそがれてゆく

坂倉のぶ

中村宣子

山本しづ子

飯野ふさ

平野もみ子

堀岡洋子

イベント・催し紹介

松崎町史跡めぐり駅伝大会

【日時】12月9日（日）
開会式 9:00～
スタート 9:45

松崎港から町の史跡に関わる場所を経由し、松崎小学校までの5区間9.77kmのコースで行われます。

今年も、町内の小・中学生が参加しますので、応援をお願いします。

なお、当日は大会実施に併せて交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。



～まちのできごと～

11/2・3
秋まつり



恒例行事の秋まつりが、11月2日から3日にかけて開催されました。町内の各神社では、三番叟や神楽が奉納され、獅子や太鼓台が地区内を賑やかに練り歩きました。

11/10～12
第32回松崎町文化協会芸術祭



環境センターでは、松崎町文化協会が主催する芸術祭が開催されました。絵画や書道等の各部門に132人の方から出品された275点が展示され、多くの方が観賞に訪れました。

11/10
石部音楽博覧会



石部棚田では、初めての開催となる音楽イベント「石部音楽博覧会」が行われ、飛び入り参加や童謡の合唱等もあり、出演者と観客が一体となって、秋の1日を楽しみました。

11/15
生涯学習ソフトボール秋季大会



総合グラウンドでは、町内10地区が参加した生涯学習ソフトボール秋季大会の決勝戦が行われました。トーナメント戦を勝ち抜いて、江奈3地区が優勝しました。

地籍調査事業

現在、江奈・桜田・那賀地区の一部地域において、国のモデル事業として、地籍調査を行っています。

地籍調査とは、町が主体となつて、一筆ごとの土地について、土地所有者等の立会いによつて、境界や面積を確認する事業です。

町内の土地に関する記録は、法務局で公図として備えられていますが、こうした図面の大半は、明治から大正時代に地租改正や耕地整理によつて作成されたもので、現地と合っていない場合が多くあります。

こうした状況を改善し、正確に土地の実態を把握するため、地籍調査は、約60年前に農地整備の一環として始まりました。

しかしながら、各市町の財政状況、人員不足、関係住民のご理解とご協力が得られないこと等を理由に、進捗状況に差があり、松崎町を含む賀茂

地域では、ほとんど事業に着手していない状況でした。

このため、国は、平成22年3月に法改正を行い、実施主体である自治体の負担軽減を図ることとしました。

町では、今後、今回のモデル事業の地籍調査の状況を踏まえ、できることから実施していきたいと考えています。

地籍調査は、公共事業の円滑化や発生が危惧されている大規模災害への対策としてだけでなく、町民の皆様にとつても、資産価値の向上、境界が原因で発生するトラブルの未然防止、土地の売買や分筆の際の測量費の大幅な軽減が図られます。

事業実施には、土地所有者の皆様との立会いが不可欠となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

町長室からこんにちは ③⑥

松崎町長
齋藤 文彦

町の人口と世帯

(平成24年10月31日現在)
()内は前月比

総人口	7,679人	(-4人)
男	3,649人	(-4人)
女	4,030人	(±0人)
世帯数	3,091戸	(+5戸)
転入	17人	転出 9人
出生	3人	死亡 15人

町の交通事故

平成24年10月発生分

()内は前年同月比

人身事故	2件	(-3)
物損事故	14件	(+1)
死者	0人	(±0)
傷者	5人	(-2)

おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
雲見	高橋 俊晴	82	利 光
宮内	馬場 久	78	篤
道部	糸川たまに	93	敏 明
那賀	松本 森男	78	昭
那賀	土屋 美吉	77	政 哉
中区	光岡 秀子	91	章 進
雲見	土屋すみゑ	91	長 一
江奈1	金子きみ代	63	謙 一
峰	山本 康	81	順 一郎
山口	佐藤 きく	92	博
南区	近持 久司	50	律 子
南郷	土屋 さく子	99	勝 利
池代	鈴木 らん	99	有 信

戸籍だより (10月届出分)



おめでとうございます(出生)

地区	名前	性別	保護者
那賀	怜 奈	女	松田 朗
指川	は羽 る 琉	女	斎藤 貞治
江奈2	いい 恵 太	男	吉岡 靖展

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

ストロップ! 悪質商法被害

「あなたも賢い消費者に①」

「外国通貨取引トラブル」

過去にもイラクディナール等が値上がりすると、日本で換金困難な外国通貨を購入させるトラブルがありました。近年、コンゴフラン、シリアポンド、ウズベキスタンスム等を購入させるトラブルが相次いでいます。

その手口の典型は、①A社から外貨通貨購入に関するパンフレットが送付される、②まもなくB社から事情があつて直接購入できないから、後で高額で買い取るので代わりに購入してほしいと電話がかかってくるという、いわゆる劇場型のものが多く、その後さまざまな理由を付け、外国通貨が買い取られることはありません。

また、これら外国通貨は国内では換金が困難であったり、貨幣価値が購入金額よりも著しく低かったりする場合が少なくなく、結局購入させられた消費者は大きな損失を被ることになります。

もし、このようなパンフレットが届いたり、電話がかかってきたりした場合は、すぐに契約をせず、消費者センター等に問い合わせをしてください。



【問合せ】 司法書士 山田 茂樹
企画観光課(42)3964

地域交流通信

松本市安曇地区から

安曇地区文化祭が行われました

安曇地区文化祭が、10月28日(日)に、安曇基幹集落センターと体育館で開催されました。

昭和54年に第1回目が開催されてから、今年でちょうど30回を迎え、2年越しの開催ということも重なって、大道芸人を呼ぶ等、これまでになく企画を盛り込み、約350人が会場を訪れました。

学校や保育園、サークルでは日頃の成果を展示、発表会での披露、笑いの渦となった大道芸人のショー等、例年になく盛り上がった文化祭となりました。

また、20〜30代の若い世代が中心となってボランティアグループが結成され、豚汁の配布、綿あめづくりで、文化祭をさらに盛り上げていただきました。

このグループは今後も地区活動に参加し、自分たちの世代で盛り上げたいと張り切っています。

1日限りでしたが、実りの多い文化祭となり、皆様には楽しんでいただけたと感じています。
(安曇公民館)



安曇地区文化祭の様子